# 令和4年2月定例教育委員会議案

## 令和4年2月定例教育委員会提出案件

(令和4年2月18日提出)

#### (議案事項)

議第2号	令和3年度3月補正予算(第13号)について	Р	1
議第3号	令和4年度当初予算について	P	27
議第4 <del>号</del>	中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部改正について	Р	37

#### 令和3年度3月補正予算(第13号)について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和4年2月18日提出 中津市教育委員会 教育長 粟 田 英 代

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 F	<b>行税</b>	千円 10, 629, 805	千円 497, 000	千円 11, 126, 805
	1 市民税	4, 086, 517	402,000	4, 488, 517
	2 固定資産税	4, 930, 734	92,000	5, 022, 734
	4 市たばこ税	669, 110	4,000	673, 110
	5 入湯税	6, 699	△1,000	5, 699
11 ‡	也方交付税	11, 043, 986	542, 909	11, 586, 895
	1 地方交付税	11, 043, 986	542, 909	11, 586, 895
13 5	- }担金及び負担金	84, 795	△3, 945	80, 850
	1 分担金	23, 795	△3, 976	19, 819
	2 負担金	61,000	31	61, 031
14 色	<b></b> 使用料及び手数料	500, 764	△7, 021	493, 743
	1 使用料	433, 224	△127	433, 097
	2 手数料	67, 540	△6, 894	60, 646
15	国庫支出金	10, 929, 411	604, 498	11, 533, 909
	1 国庫負担金	5, 954, 105	5, 296	5, 959, 401
	2 国庫補助金	4, 947, 617	599, 213	5, 546, 830
	3 委託金	27, 689	△11	27, 678
16 児	表出金	3, 606, 419	△82, 995	3, 523, 424
	1 県負担金	2, 061, 740	3, 831	2, 065, 571
	2 県補助金	1, 348, 147	△80, 961	1, 267, 186
	3 委託金	196, 532	△5, 865	190, 667
17 月	才産収入	92, 472	10, 701	103, 173
	1 財産運用収入	77, 223	△7,776	69, 447
	2 財産売払収入	15, 249	18, 477	33, 726
18 7	· 特附金	206, 053	272	206, 325
	1 寄附金	206, 053	272	206, 325

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 糸	19 繰入金		千円 △1, 242, 994	千円 802, 840
	1 基金繰入金	2, 027, 937	△1, 242, 994	784, 943
21 🕏	<b>者</b> 収入	487, 404	△16, 658	470, 746
	3 貸付金元利収入	47, 329	△1,000	46, 329
	4 受託事業収入	9, 280	△1,890	7, 390
	5 雑入	415, 490	△13, 768	401, 722
22 F	抗債	4, 157, 641	320, 300	4, 477, 941
	1 市債	4, 157, 641	320, 300	4, 477, 941
	歳 入 合 計	46, 803, 303	622, 067	47, 425, 370

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 請	· 	千円 270, 755	千円 △5, 250	千円 265, 505
	1 議会費	270, 755	△5, 250	265, 505
2 糸	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4, 138, 983	420, 053	4, 559, 036
	1 総務管理費	3, 284, 423	492, 309	3, 776, 732
	2 徴税費	388, 007	△28, 200	359, 807
	3 戸籍住民基本台帳費	342, 715	△37, 484	305, 231
	4 選挙費	72, 068	△5, 259	66, 809
	5 統計調査費	18, 621	△610	18,011
	6 監査委員費	33, 149	△703	32, 446
3 E	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19, 391, 909	△120, 625	19, 271, 284
	1 社会福祉費	8, 486, 361	18, 353	8, 504, 714
	2 児童福祉費	8, 820, 365	△179, 368	8, 640, 997
	3 生活保護費	2, 084, 950	40, 390	2, 125, 340
4 徫	<b>哲生費</b>	5, 216, 907	△57, 586	5, 159, 321
	1 保健衛生費	2, 883, 702	△39, 560	2, 844, 142
	2 清掃費	2, 333, 205	△18, 026	2, 315, 179
5 労	分働費	34, 902	△1, 988	32, 914
	1 労働諸費	34, 902	△1, 988	32, 914
6	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 807, 693	△99, 279	1, 708, 414
	1 農業費	1, 346, 995	△57, 287	1, 289, 708
	2 林業費	321, 470	△36, 709	284, 761
	3 水産業費	139, 228	△5, 283	133, 945
7 酕	5工費	1, 475, 040	△41, 108	1, 433, 932
	1 商工費	1, 475, 040	△41, 108	1, 433, 932
8 =	二木費	3, 856, 580	323, 117	4, 179, 697
	1 土木管理費	550, 794	△12, 727	538, 067

款	項	補正前の額	補 正 額	<del>= -</del>
		千円	千円	千円
	2 道路橋りょう費	1, 240, 171	△71, 643	1, 168, 528
	3 河川費	213, 211	0	213, 211
	4 港湾費	91, 967	△28, 857	63, 110
	5 都市計画費	1, 427, 112	87, 530	1, 514, 642
	6 住宅費	333, 325	348, 814	682, 139
9 ří	当防費	1, 499, 920	△39, 931	1, 459, 989
	1 消防費	1, 499, 920	△39, 931	1, 459, 989
10 孝	效育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596
	1 教育総務費	788, 108	43, 252	831, 360
	2 小学校費	600, 804	108, 548	709, 352
	3 中学校費	364, 647	156, 352	520, 999
	4 幼稚園費	235, 243	△156	235, 087
	5 社会教育費	865, 303	△19, 076	846, 227
	6 保健体育費	730, 855	△6, 284	724, 571
11 5	· 《害復旧費	381, 474	△37, 972	343, 502
	1 農林水産施設災害復旧費	69, 972	△6, 912	63, 060
	2 公共土木施設災害復旧費	106, 502	△31, 060	75, 442
	歳 出 合 計	46, 803, 303	622, 067	47, 425, 370

## 第2表 繰越明許費補正

## 1. 追 加

款	項	事 業 名	金額
総務費	総務管理費	庁舎整備事業費	1, 701
総務費	総務管理費	市有財産整備事業費	750
総務費	総務管理費	地籍調査事業費(国補正分)	57, 413
総務費	戸籍住民基本台 帳費	戸籍住民基本台帳事業費	3, 850
民生費	社会福祉費	地域福祉計画策定事業費	3, 193
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費	1, 446, 864
民生費	社会福祉費	老人ホーム施設整備事業費	11, 000
民生費	児童福祉費	放課後児童健全育成事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	1,008
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務事業費 (水道事業)	178, 100
衛生費	清掃費	ごみ処理施設整備事業費 (クリーンプラザ)	19, 800
衛生費	清掃費	一般廃棄物埋立処分場管理事業費	6, 523
農林水産業費	農業費	農業振興事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	38, 867
農林水産業費	農業費	ため池整備事業費	6, 000
農林水産業費	林業費	林業振興事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	2,000
商工費	商工費	観光宣伝活動事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	50, 400
商工費	商工費	メイプル耶馬サイクリングロード活性化事業費	2, 231
土木費	道路橋りょう費	全徳是則線外 2 線道路改良事業費	3, 360
土木費	道路橋りょう費	柿坂大野線道路改良舗装事業費	1, 350
土木費	都市計画費	宮永角木線街路事業費 (国補正分)	107, 000
土木費	住宅費	成恒住宅改善事業費	24, 815
土木費	住宅費	高瀬住宅建替事業費	138, 403
土木費	住宅費	野田高山住宅建替事業費	237, 661
消防費	消防費	常備消防運営事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	5, 000
消防費	消防費	常備消防施設整備事業費	22, 825

款	項	事業名	金額
教育費	教育総務費	教育振興一般事業費 (新型コロナウイルス対策関連) (国補正分)	20, 790
教育費	小学校費	小学校整備事業費	3, 500
教育費	小学校費	小学校トイレ改修事業費 (国補正分)	54, 700
教育費	小学校費	小学校照明改修事業費 (国補正分)	27, 848
教育費	小学校費	小学校施設空調更新事業費 (国補正分)	26, 275
教育費	中学校費	豊陽中学校施設大規模改造事業費 (国補正分)	87, 013
教育費	中学校費	中学校トイレ改修事業費(国補正分)	69, 400
教育費	社会教育費	小幡記念図書館管理事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	1,668
教育費	社会教育費	福澤記念館整備事業費 (新型コロナウイルス対策関連)	8,050
教育費	社会教育費	文化財保護事業費	1, 441
教育費	社会教育費	文化会館・リルドリーム整備事業費	4, 269
教育費	保健体育費	耶馬溪体育施設整備事業費	5, 965
教育費	保健体育費	学校給食整備事業費	1,500

## 2. 変 更

(単位:千円)

款	項	補	正	Ē	前	衤	甫	正	後	
办人	内	事業	名		金 額	事	業	名	金	額
農林水産業費	農業費	農道整備事業費			7, 901	農道整備	事業費		1	1, 201

## 第3表 債務負担行為補正

#### 1. 追 加

事	項	期	間	限	度	額
ふるさとなかつ応援寄附金特面	令和6年	度まで	寄附金	金額の	08%以内	
予約受付業務委託料 (新型コロナウイルス対策関連	重)	令和4年	度まで	124	, 000	千円以内

## 第4表 地方債補正

## 1. 追 加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小学校施設大規模改造事業	72, 600	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借入れる資金について、利	による。
中学校施設大規模改造事業	107, 500	政府資金 大分県 行その他	率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、市財政の都合により据置期

## 2.変 更

起債の目的	補	Ī	Ē	前	補	正	1	发
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
バス運行事業	71, 000				75, 100			
保育所整備事業	26, 200				24, 600			
净水場整備事業	304, 700			政府資金	268, 900			
ため池整備事業	1, 700		4.0%以内	及	2, 300			
中 山 間 地 域 等直 接 支 払 事 業	25, 100	証券発行	(ただし、直で見式れた) (直でるの)	の他の場合にはその債権者と協定するものによる。	24, 900		三前に	1 E
農地管理事業県工事負担金	38, 700	政府資金 県 行他 の	(いのを後て見の)で、見行には、直利直っお当しを)率したい該後	ただし、市財政の都置により据置が限し、財政の据置が限し、市場では、市場では、市場では、市場では、市場では、市場では、市場では、市場では	31, 400		. FIJ (C	円 し
用水路整備事業	34, 000		♥ <b>ン</b> /ドリ <del>゙</del> +-/	短縮し、又は繰上償低もして借換とはしてはします。	32, 700			
鳥獣被害対策関係事業	18, 100			できる。	15, 400			
県単治山整備事業	900				0			
漁 港 事 業 県 工 事 負 担 金	70, 200				68, 900			

	補		Ē	 前	補			: 十円) <u> </u>						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法						
道 路 事 業 県 工 事 負 担 金	73, 000				75, 500									
橋りょう長寿命化 修 繕 事 業	41, 700				45, 600									
トンネル長寿命化修 繕 事 業	8, 100				6, 500									
道路橋りょう新設改良事業	63, 700				56, 700									
社会資本整備事業	137, 400			政府資金及び大分県については、	140, 000									
河川整備事業	44, 600	証又証(政大銀そ書)券の分のの				事借人   利率兄直   し方式で	その融資条 件により、銀行そのはそと は者と	37, 100						
砂 防 事 業	34, 400		借資いのを後でいれに利直っお当いるつ率したい該は	協定するものによる。 ただし、市 財政の都居	36, 700	補 正	三前に	同じ						
砂 防 事 業 県 エ 事 負 担 金	13, 300			(その他)	ては、当該 見直し後 の利率)	縮し、又は 繰上償還も しくは低利	23, 300							
港湾改修事業	81, 900									に借換えす ることができ る。	61, 000			
街路事業	34, 300						82, 400							
公園整備事業	18, 100				16, 200									
公園 施 設 長 寿 命 化 対 策 事 業	15, 700				15, 300									
公営住宅整備事業	70, 800				265, 200									

<b>お                                    </b>	補	正	Ē	前	補	正		後
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
常備消防施設整備事業	171, 300				151, 800			
教育振興事業	5, 400				4, 400			
公民館整備事業	68, 900			政府資金	68, 800			
長 者 屋 敷 官 衙 遺 跡 整 備 事 業	1, 200		4.0%以内	及が 大分に たつい との 融資 は、 その との との との との との との との との との との との との との	1, 300			
文化会館・リルドリーム 整 備 事 業	39, 600	証書借入 又 は 証券発行	(ただし、 利率見式 し 借入れる	場合には者とめている。ただし、市	33, 800		· <del></del>	
その他体育施設 整備事業	15, 100	政府資金   大銀 の 他		財政の財産の財産の財産の財産の財産の財産の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の	12, 300		前に	
農地及び農業用施設 災害復旧事業	6, 700		>4 <b>1</b> 1-17	繰上償還も しくは低利 に借換えす ることができ る。	11, 000			
林 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	19, 900			· <b>a</b> o	18, 100			
道 路 橋 り ょ う 災 害 復 旧 事 業	38, 900				29, 100			
河 川 堤 防 災害 復 旧 事 業	27, 700				26, 200			

#### 15款 国庫支出金 2項 国庫補助金

款項目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	316, 226	364, 827	681, 053
2 民生費国庫補助金	3, 522, 482	△106, 685	3, 415, 797
3 衛生費国庫補助金 4 土木費国庫補助金	676, 983 390, 471	34, 346 211, 422	711, 329 601, 893
6 教育費国庫補助金	39, 979	95, 303	135, 282
委託金	27, 689	△11	27, 678

節		説明	
区 分	金額	7.	
1 総務管理費補助金	400, 675	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	400, 675
2 戸籍住民基本 台帳費補助金	△35, 848	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 個人番号カード交付事業費補助金 個人番号カード交付事務費補助金	3, 453 △29, 853 △9, 448
1 社会福祉費補助金	△45, 302	障害者地域生活支援事業費補助金 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	△6, 879 △38, 423
2 児童福祉費補助金	△61, 383	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 子ども・子育て支援交付金 社会的養育支援事業費補助金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)交付金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(その他世帯分)交付金	$\triangle$ 5, 103 $\triangle$ 1, 035 $\triangle$ 199 $\triangle$ 17, 700 $\triangle$ 37, 346
1 保健衛生費補助金	34, 346	母子保健衛生費国庫補助金 子ども・子育て支援交付金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	△520 976 33, 890
2 都市計画費補助金	53, 880	防災・安全交付金 集約都市形成支援事業費補助金	58, 850 △4, 970
3 住宅費補助金	157, 542	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	155, 733 1, 809
1 小学校費補助 金	44, 697	学校施設環境改善交付金 公立学校情報機器整備費補助金 学校保健特別対策事業費補助金	36, 040 337 8, 320
2 中学校費補助金	50, 913	学校施設環境改善交付金 公立学校情報機器整備費補助金 学校保健特別対策事業費補助金	46, 753 160 4, 000
3 社会教育費補助金	193	国宝重要文化財等保存整備費補助金	193
4 保健体育費補助金	△500	特別支援教育就学奨励費補助金	△500
<del></del>			

#### 16款 県支出金 2項 県補助金

		款項目	補正前の額	補 正 額	計
	4	農林水産業費県補助金	360, 391	△58,046	302, 345
	5	商工費県補助金	195, 229	△151	195, 078
	6	土木費県補助金	23, 251	△2, 013	21, 238
	8	教育費県補助金	44, 472	△671	43, 801
	9	災害復旧費県補助金	28, 199	△3, 656	24, 543
3		委託金	196, 532	△5, 865	190, 667
	1	総務費委託金	172, 862	△5, 445	167, 417
	2	民生費委託金	19, 967	△420	19, 547
		財産収入	92, 472	10, 701	103, 173

節		 	
区 分	金 額	7.	
1 農業費補助金	△54, 132	農業委員会交付金 団体営土地改良事業費補助金 中山間地域等直接支払交付金 低コスト肉用牛地域活性化事業補助金 多面的機能支払交付金 集落営農経営発展支援事業補助金 集落営農経営発展支援事業補助金 人・農地問題解決加速化支援事業補助金 新農業人材確保・経営継承対策事業補助金 機構集積協力金事業補助金 経営体育成支援事業費補助金 農業経営体法人化推進事業費補助金 親元就農給付金事業費補助金 親元就農給付金事業費補助金 表元就農給付金事業費補助金 表元就農給付金事業費補助金 大規模園芸産地形成促進事業費補助金 大規模園芸産地形成促進事業費補助金	$3,857$ $\triangle 14,727$ $\triangle 948$ $\triangle 1,714$ $\triangle 2,645$ $\triangle 3,437$ $\triangle 673$ $\triangle 6,406$ $\triangle 6,700$ $\triangle 14,460$ $\triangle 325$ $\triangle 2,963$ $\triangle 2,363$ $\triangle 28$ $\triangle 600$
2 林業費補助金	△3, 914	県単補助治山事業費補助金 大分県鳥獣被害防止総合対策補助金(捕獲支援事業) しいたけ版ファーマーズスクールに関する事業補助金	$\triangle 1, 150 \\ \triangle 2, 314 \\ \triangle 450$
1 商工費補助金	△151	消費者行政市町村交付金	△151
2 住宅費補助金	△2, 013	住宅耐震化総合支援事業費補助金 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 ブロック塀等除却事業費補助金	$\begin{array}{c} \triangle 528 \\ \triangle 1, 295 \\ \triangle 190 \end{array}$
2 社会教育費補助金	△671	大分県文化財保存事業費補助金 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業補助金	△284 △387
1 農地及び農業 用施設災害復 旧補助金	△3, 656	農地及び農業用施設災害復旧費補助金	△3, 656
3 選挙費委託金	△4, 835	衆議院議員選挙費委託金 衆議院議員選挙臨時啓発費委託金	△4, 750 △85
4 統計調査費委託金	△610	令和3年経済センサス市町村委託金	△610
1 社会福祉費委託金	△420	行旅病死人取扱費委託金 国民生活基礎調査等委託金	△130 △290

	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
	4 民生費寄附金	1,001	30	1, 031
		1, 501	△858	 643
19	繰入金	2, 045, 834	△1, 242, 994	802, 840
1	基金繰入金	2, 027, 937	△1, 242, 994	784, 943
	1 財政調整基金繰入金	1, 108, 881	△850, 221	258, 66
	2 減債基金繰入金	200,000	△200, 000	,
	4 福祉振興基金繰入金	5, 750	△963	4, 78
1	5 ふるさとなかつ応援基金繰入金	129, 136	13, 273	142, 40
	7 地域振興基金繰入金	481, 206	△171, 973	309, 23
	3 拠点基金繰入金	4, 722	△791	3, 93
1:	3 耶馬の森林活性化基金繰入金	72, 385	△32, 319	40, 06

		節			説	明	
	区	分	金	額	成化		
3	児童福	祉費寄		30	児童福祉指定寄附金		30
	附金						
3	中学校	曹寄附		20			20
	金	X 83113		_~			_
	71.						•
4	小学校	費寄附		△878	小学校指定寄附金		△878
	金						
_		-					· <b></b>
1	財政調	整基金	△8	50, 221	財政調整基金繰入金		△850, 221
	繰入金						
1	減債基	金繰入	^2	00,000	減債基金繰入金		△200, 000
-	金	32.77(7)		,			
	71.						
1	福祉振	興基金		△963	福祉振興基金繰入金		△963
	繰入金						
1	ふるさ			13, 273	ふるさとなかつ応援基金繰入金		13, 273
	つ応援	基金繰					
	入金						
1	地域振	興基金	Δ1	71, 973	地域振興基金繰入金		△171, 973
	繰入金						
	.,,,,						
1	拠点基	金繰入		△791	拠点基金繰入金		△791
	金						
1	耶馬の	杰林汗	^	29 210			△32, 319
1			$\triangle$	52, 519	判imgvz林你们让们签金涨八金		∠∖32, 319
	性化基	金裸人					
	金						

21款 諸収入

#### 3項 貸付金元利収入

		款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
21		諸収入	487, 404	△16, 658	470, 746
3		貸付金元利収入	47, 329	△1,000	46, 329
	2	衛生費貸付金元利収入	1,000	4,000	5, 000
	4	商工費貸付金元利収入	30, 002	△5, 000	25, 002
4		受託事業収入	9, 280	△1,890	7, 390
	3	教育費受託事業収入	9, 033	△1,890	7, 143
5		雑入	415, 490	△13, 768	401, 722
	3	雑入	415, 483	△13, 768	401, 715

質	i	説	明
区分	金 額	<b>見</b> だ	91
1 医学生奨学金	4,000	元金	4, 000
等貸付金元利			
収入			
0 創光次入代4	Λ Γ 000	A	Λ Γ 000
2 創業資金貸付	△5, 000	元金	△5, 000
金元利収入			
1 遺跡調査業務		遺跡調査業務受託事業収入	△1, 890
受託事業収入			
6 消防団員退職	△7,894	消防団員退職報償金	△7, 894
報償金			
9 雑入	△5, 874	農業者年金業務委託金	317
3 末世ノく	△5,614	農業農村振興公社業務委託金 共済外診療薬品売払収入	227 △5, 950
		市報等広告料収入	950
		生活保護費国庫負担金(過年度分) ネイチャーキャンプ参加料収入	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
		「滞納処分費」 アーカイブス講座参加料	\(\sigma \frac{300}{\Delta 100}\)
		地域海洋センター助成金 後期高齢者医療制度特別対策補助金	2. 800 △173
		通学合宿参加料収入 放課後児童クラブ利用料収入	
		特別支援教育支援事業参加料収入 放課後児童クラブ共済制度保険料収入	△249 △128
		やまくにっ子育成講座参加料収入   地域公共交通確保維持改善事業實補助金   APUイングリッシュキャンプ参加料収	△160 → 245 又人 △105
		APUイングリッシュキャンプ参加料収 バス使用料保護者負担金	又入
		お 無教 至 参 加 科 住 宅 防 火 施 設 等 整 備 補 助 金	△30 △492
		タブレット端末使用料収入 新規就農者向け所得安定対策事業補助金	$\triangle 935$
		経営継承・発展等支援事業交付金地域公共交通事業費負担金返戻金	△804 △2,069
		地域五六人四ず未具只巴並赵庆並	△2,009

#### 21款 諸収入 5項 雑入

			款	項	目	補正前の額	補正額	計
22			市債			4, 157, 641	320, 300	4, 477, 941
	1		市債			4, 157, 641	320, 300	4, 477, 941
		1	総務債			78, 900	4, 100	83, 000
		2	民生債			68, 800	△1,600	67, 200
		3	衛生債			791, 500	△35, 800	755, 700
		4	農林水産業債			261, 600	△13, 100	248, 500
		6	土木債			793, 600	224, 500	1, 018, 100
		7	消防債			236, 900	△19, 500	217, 400

一般会計

	節		- . 説	 明
	区 分	金 額	R/L	91
			電気料収入 海洋センターバリアフリー化助成金 介護サービス基盤整備事業費補助金精算返遠金 橋りよう長寿命化事業県負担金 カプセルトイ販売収入	△908 △500 1,377 3,797 1,000
1 糸	総務管理債	4, 100	バス運行事業債	4, 100
2 5	児童福祉債	△1,600	保育所整備事業債	△1,600
1 1	保健衛生債	△35, 800	浄水場整備事業出資債	△35, 800
1 /	農業債	△8, 200	ため池整備事業債 中山間地域等直接支払事業債 農地管理事業県工事負担金債 用水路整備事業債	600 △200 △7, 300 △1, 300
2 7	林業債	△2, 700	鳥獣被害対策関係事業債	△2, 700
3 7	水産業債	△1,300	漁港事業県工事負担金債	△1, 300
4 ì	冶山債	△900	県単治山整備事業債	△900
	道路橋りょう	400	道路事業県工事負担金債 橋りよう長寿命化修繕事業債 道路橋りよう新設改良事業債 社会資本整備事業債 トンネル長寿命化修繕事業債	2, 500 3, 900 △7, 000 2, 600 △1, 600
2 }	可川債	4, 800	砂防事業債 河川整備事業債 砂防事業県工事負担金債	2, 300 △7, 500 10, 000
3 }	 港湾債	△20, 900	港湾改修事業債	△20, 900
4 1	都市計画債	45, 800	公園整備事業債 公園施設長寿命化対策事業債 街路事業債	△1, 900 △400 48, 100
5 1	生宅債	194, 400	公営住宅整備事業債	194, 400
1 ì	消防債	△19, 500	常備消防施設整備事業債	△19, 500

#### 2 2 款 市債

1項 市債

款 項 目 補正前の額 補 正 額 計 説 明 区分 額 8 教育債 72,600 小学校施設大規模改造事業債 72,600 209, 300 170, 500 379,800 1 小学校債 2 中学校債 107,500 中学校施設大規模改造事業債 107, 500  $\triangle 5,800$ 100 3 社会教育債 △5,800 文化会館・リルドリーム事業債 長者屋敷官衙遺跡整備事業債  $\triangle 100$ 公民館整備事業債 △2,800 4 保健体育債 △2,800 その他体育施設整備事業債 6 教育総務債 △1,000 教育振興事業債  $\triangle 1,000$ 9 災害復旧債 302, 300 △8,800 293, 500 1 農林水産施設 2,500 農地及び農業用施設災害復旧事業債 4, 300 林業用施設災害復旧事業債 △1,800 災害復旧債 △11,300 河川堤防災害復旧事業債 2 公共土木施設  $\triangle 1,500$ 道路橋りょう災害復旧事業債  $\triangle$ 9, 800 災害復旧債

#### 1項 教育総務費

							補	正額の	財 源 内	訳
	‡	款 ]	項目	補正前の額補正額		計	特	定則		
	4		х н	111111111111111111111111111111111111111	111111111	н	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10			教育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596	119, 005		△2, 705	△4, 164
	1		教育総務費	788, 108	43, 252	831, 360	23, 212	△1,000	△2, 664	23, 704
		2	事務局費	398, 403	32, 186	430, 589				32, 186
		3	教育振興費	380, 131	12, 669	392, 800	23, 212	△1,000	△2, 664	△6, 879
		J	秋月1水丹貝	300, 131	12, 009	392, 800				△0,019
							国庫支出金	市債	諸収入	
							23, 212	△1,000	△2, 664	
		4	教育指導費	7, 068	△1, 603	5, 465				△1,603

一般会計

節			1
区分	金 額	説	明
3 職員手当等	32, 221	001 職員給与費 03 職員手当等	<b>32, 221</b> 32, 221
19 負担金補助及 び交付金	△35	(一般職退職手当) (一般職退職手当(定年前早期)) 003 事務局事業費 19 負担金補助及び交付金 (大分県公立学校施設整備期成会負担金) (大分県市町村教育委員会連合会負担金) (九州都市教育長協議会負担金)	$(9, 047)$ $(23, 174)$ $\triangle 35$ $\triangle 35$ $(\triangle 6)$ $(\triangle 24)$ $(\triangle 5)$
8 報償費	△530	<b>001 教育振興事業費</b> 08 報償費 (講師謝礼)	<b>13, 656</b>
9 旅費	△487	09 旅費 (費用弁償) (旅費)	
11 需用費	14, 281	11 需用費 (消耗品費)	14, 281 (14, 553)
12 役務費	△65	(食糧費) (賄材料費) 12 役務費	$(\triangle 250)$ $(\triangle 22)$ $\triangle 30$
13 委託料	△1, 135	(その他保険料) 13 委託料 (スクールバス運転業務委託料)	$ \begin{array}{c} (\triangle 30) \\ \triangle 542 \\ (\triangle 200) \\ (\triangle 310) \end{array} $
14 使用料及び賃 借料	△4, 632	(運転業務委託料) (GTEC検定委託料) 14 使用料及び賃借料 (施設借上料) (車借上料)	$(\triangle 210)$ $(\triangle 132)$ $\triangle 4,558$ $(\triangle 172)$ $(\triangle 88)$
18 備品購入費	6, 237	(バス借上料) 18 備品購入費 (管理備品) 19 負担金補助及び交付金	$(\triangle 4, 298)$ $6, 237$ $(6, 237)$ $\triangle 1,000$
19 負担金補助及 び交付金	△1,000	(中津南高校耶馬溪校通学支援補助金) 002 コンピュータ整備事業費 12 役務費 (通信運搬費) 13 委託料 (ICT教育推進業務委託料) 004 英語指導助手招致事業費 09 旅費 (費用弁償) 14 使用料及び賃借料 (施設借上料)	$\triangle 1,000$ $(\triangle 1,000)$ $\triangle 628$ $\triangle 35$ $(\triangle 35)$ $\triangle 593$ $(\triangle 593)$ $\triangle 359$ $\triangle 285$ $(\triangle 285)$ $\triangle 74$ $(\triangle 74)$
1 報酬	△1, 079	002 適応指導教室事業費 01 報酬 (不登校防止嘱託指導員報酬)	$\triangle$ 1, 603 $\triangle$ 1, 079 $(\triangle$ 1, 079)
3 職員手当等 8 報償費	△292 △20	03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) 08 報償費 (講師謝礼)	
1111111		(917 C.1 1944 1 = 7	(====)

#### 1項 教育総務費

			補	正額の	財 源 内	訳
補正前の額	補正額	計	特	定則	源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他	州又於小水
	補正前の額	補正前の額補正額	補正前の額 補正額 計	補正前の額 補正額 計 特	補正前の額 補正額 計 特 定 財	補正前の額 補正額 計 特 定 財 源

(単位:千円)

		節					
	区	分	金	額	説	明	
9	旅費			△177	09 旅費 (費用弁償) 14 使用料及び賃借料		△177 (△177) △35
	使用料 借料	外及び賃		△35	(施設借上料)		∠35 (△35)

一般会計

#### 2項 小学校費

							補	正額の	財 源 内	訳
	意	<b>次</b> コ	項 目	補正前の額	補正額	計	特	定則	源	一般財源
							国県支出金	地方債	その他	/4X PC 16/15
10			教育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596	119, 005	170, 500	△2, 705	△4, 164
	2		小学校費	600, 804	108, 548	709, 352	36, 040	72, 600	122	△214
		1	学校管理費	324, 931	72	325, 003			122	△50
									寄附金	
									122	
		2	教育振興費	213, 973	△347	213, 626				△347
		3	学校建設費	61, 900	108, 823	170, 723	36, 040	72, 600		183
							国庫支出金	市債		
							36, 040	72, 600		

一般会計

節			
区分	金額	説	明
11 需用費	122	001 小学校管理事業費 11 需用費 (消耗品費)	<b>72</b> 122 (122)
13 委託料	△50	13 委託料 (消防設備改修委託料)	
8 報償費	△186	002 教育振興事業費 08 報償費 (講師謝礼)	△347 △186 (△186)
19 負担金補助及 び交付金	△161	19 負担金補助及び交付金 (各教科研究会等負担金) (遠距離通学児童通学費補助金)	$ \begin{array}{c} (\triangle 160) \\ \triangle 161 \\ (\triangle 157) \\ (\triangle 4) \end{array} $
11 需用費	100	019 小学校施設大規模改造事業費 11 需用費 (消耗品費)	108, 823 100 (100)
13 委託料	600	(月代ロ貨) 13 委託料 (設備設計委託料) 15 工事請負費	(100) 600 (600) 108, 123
15 工事請負費	108, 123	(施設改修工事)	(108, 123)

一般会計

#### 3項 中学校費

							補	正額の	財 源 内	訳
	蒜	次 :	項 目	補正前の額	補正額	計	特	定則	源	一般財源
							国県支出金	地方債	その他	/1XX1 1//N
10			教育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596	119, 005	170, 500	△2, 705	△4, 164
	3		中学校費	364, 647	156, 352	520, 999	46, 753	107, 500	20	2, 079
		1	学校管理費	195, 215	△30	195, 185			20	△50
									寄附金	
									20	
		2	教育振興費	145, 669	△31	145, 638				△31
		3	学校建設費	23, 763	156, 413	180, 176	46, 753	107, 500		2, 160
							国庫支出金	市債		
							46, 753	107, 500		

節				
区分	金 額	説	明	
11 需用費	20	001 中学校管理事業費 11 需用費 (消耗品費)		<b>△30</b> 20 (20)
13 委託料	△50	13 委託料 (消防設備改修委託料)	4	△50 △50)
8 報償費	△31	002 教育振興事業費 08 報償費 (講師謝礼)		<b>△31</b> △31 △31)
11 需用費	200	011 中学校施設大規模改造事業費 11 需用費 (消耗品費)	156,	<b>413</b> 200 200)
12 役務費	500	12 役務費 (手数料) - 13 委託料		500 500) 300
13 委託料	300	(設備設計委託料) 15 工事請負費 (施設改修工事)	(3 153, (153, 9	300) , 988
15 工事請負費	153, 988	18 備品購入費 (管理備品)		425
18 備品購入費	1, 425			

#### 4項 幼稚園費

							補	正額の	財 源 内	訳
	蒜	欠 ]	項 目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	州文 於 7/5	
10			教育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596	119, 005	170, 500	$\triangle 2,705$	△4, 164
	4		幼稚園費	235, 243	△156	235, 087	4, 260			△4, 416
		1	幼稚園費	235, 243	△156	235, 087	4, 260			$\triangle 4,416$
							国庫支出金			
							2, 130			
							県支出金			
							2, 130			

	節				
区 分	金	額	説	明	
9 旅費		△156	002 幼稚園管理事業費 09 旅費 (費用弁償) 003 幼稚園運営事業費 09 旅費 (旅費)		$\triangle$ 40 $\triangle$ 40 ( $\triangle$ 40) $\triangle$ 116 $\triangle$ 116 ( $\triangle$ 116)

#### 5項 社会教育費

							1.5	4	nt ve f	⇒n.
							補			訳
	Ž	款	項目	補正前の額	補正額	計	特	定則		一般財源
							国県支出金	地方債	その他	/4XX1 ///X
10			教育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596	119, 005	170, 500	△2, 705	△4, 164
	5		社会教育費	865, 303	△19, 076	846, 227	9, 240	△5, 800	△2, 483	△20, 033
		1		238, 584	△5, 931	232, 653			△493	△5, 051
			務費				県支出金		繰入金	
							△387		△89	
									諸収入	
									△404	

一般会計

		teta					
		節			-		
	区	分	金 額		説	明	
	±⊓ <i>l</i> a	<b>当</b>	A 70.4	000	打. 人 松 太 纵 장 市 平 <b>由</b>		A 0 004
8	報償	[資]	△734		<b>社会教育総務事業費</b> 報償費		<b>△2, 224</b> △100
				-	(講師謝礼)		(△100)
9	旅費	<b></b>	△857	09	旅費		$\triangle 470$
					(費用弁償) (旅費)		$(\triangle 335)$ $(\triangle 135)$
11	需用	用費	△872	12	役務費		$\triangle 76$
					(その他保険料)		(△76)
12	役務	<b>玄</b> 費	△90	13	委託料 (学びの教室事業委託料)		$\triangle 923$ ( $\triangle 923$ )
	W-1)				負担金補助及び交付金		$\triangle 655$
1.0	<b>T</b> .=	~ No.	A 1 044		(職人フェスティバル負担金)		$(\triangle 500)$
13	委託	七科	$\triangle 1,244$		(各種女性団体連絡協議会補助金) (文化事業補助金)		$(\triangle 6) \\ (\triangle 149)$
				003	女性学級事業費		△381
14	使月	月料及び賃	$\triangle 1,446$		報償費		$\triangle 68$
	借料	<u>}</u>			(講師謝礼) 旅費		$ \begin{array}{c} (\triangle 68) \\ \triangle 163 \end{array}$
	1111	'			(費用弁償)		$(\triangle 163)$
1.0	四十	+ 本   本	A 20		需用費 (魚組典)		$\triangle 4$
10	<b></b>	才料費	△30		(食糧費) 委託料		(△4) △124
				-	(運転業務委託料)		$(\triangle 124)$
19	負担	旦金補助及	△655	14	使用料及び賃借料 (駐車場使用料)		$\triangle 22$ ( $\triangle 22$ )
	びる	を付金		004	生涯学習教室事業費		$\triangle 179$
				08	報償費		$\triangle 54$
27	公部	里	△3		(講師謝礼) 旅費		(△54) △50
- '	Z11/	小貝			(費用弁償)		$(\triangle 50)$
					委託料		△18
					(運転業務委託料) 使用料及び賃借料		(△18) △57
					(車借上料)		$(\triangle 45)$
					(駐車場使用料)		$(\triangle 12)$
					<b>青少年事業費</b> 報償費		<b>△2, 658</b> △215
					(講師謝礼)		$(\triangle 215)$
				09	旅費		$\triangle 9$
				11	(旅費) 需用費		(△9) △868
					(消耗品費)		$(\triangle 245)$
					(食糧費) (印刷製本費)		$(\triangle 55)$
					(財材料費)		$(\triangle 323)$ $(\triangle 245)$
				12	役務費		$\triangle 14$
					(手数料) 委託料		(△14) △152
					(運転業務委託料)		$(\triangle 152)$
					使用料及び賃借料		$\triangle 1,367$
					(施設借上料) (車借上料)		$ \begin{array}{c} (\triangle 1, 114) \\ (\triangle 154) \end{array} $
					(平旧工作/		(△104)

明

#### 10款 教育費 5項 社会教育費

						補	正額の	財 源 内	訳	
	款 項 目			補正前の額	補正額	計	特	定具		一般財源
							国県支出金	地方債	その他	川又於1755
		2	公民館費	173, 310	△1,781	171, 529		△100		△1, 681
								市債		
								△100		
		3	図書館費	161, 221	1,668	162, 889	1,668			
				<b>, 1</b>	_, ~~	,	国庫支出金			
							1, 668			
		4	文化財保護	193, 683	△5, 412	188, 271	7, 959	100	△1,990	△11, 481
			費	200,000		200, 2.1	国庫支出金	市債	諸収入	
			貝							
							8, 243	100	△1,990	
							県支出金			
							△284			
ń.	宁言	:1.	ı					1	1	

							市債 △100		
	3	図書館費	161, 221	1, 668	162, 889	1,668 国庫支出金 1,668			
	4	文化財保護	193, 683	△5, 412	188, 271	7,959 国庫支出金 8,243 県支出金 △284	100 市債 100	△1,990 諸収入 △1,990	△11, 48
一般会	計	1							

			(入場料) (設備借上料) 16 原材料費 (加工原材料) 27 公課費 (入湯稅) <b>006 青少年地域活動事業費</b> 08 報費 (講師謝礼) <b>007 家庭教育学級事業費</b> 08 報費 (講師謝礼) (託児謝礼) 09 旅費 (費用弁償) 13 委託料 (運転業務委託料)	$(\triangle 69)$ $(\triangle 30)$ $\triangle 30$ $(\triangle 30)$ $\triangle 3$ $(\triangle 3)$ $\triangle 100$ $\triangle 100$ $(\triangle 100)$ $\triangle 389$ $\triangle 197$ $(\triangle 136)$ $(\triangle 61)$ $\triangle 165$ $(\triangle 165)$ $\triangle 27$ $(\triangle 27)$
8	報償費	△1, 323	<b>001 公民館事業費</b> 08 報償費 (講師謝礼)	$\triangle$ 1, 781 $\triangle$ 1, 323 $(\triangle$ 1, 278)
9	旅費	△310	(記念品) 09 旅費 (費用弁償)	$(\triangle 45)$ $\triangle 310$ $(\triangle 299)$
11	需用費	Δ2	(旅費) 11 需用費 (食糧費)	$(\triangle 233)$ $(\triangle 11)$ $\triangle 2$ $(\triangle 2)$
14	使用料及び賃 借料	△20	14 使用料及び賃借料 (施設借上料) 15 工事請負費	
	旧作		15 工事請負貨 (施設整備工事) 19 負担金補助及び交付金	$(\triangle 102)$ $(\triangle 102)$ $\triangle 24$
15	工事請負費	△102	(会議等出席者負担金)	(△24)
19	負担金補助及	△24		
	び交付金			
11	需用費	272	<b>002 小幡記念図書館事業費</b> 11 需用費 (消耗品費)	1, 668 272 (272)
18	備品購入費	1, 396	18 備品購入費 (検温機器) (電化製品)	1, 396 (75) (1, 321)
1	報酬	△7, 975	<b>001 文化財保護推進事業費</b> 08 報償費 (講師謝礼)	<b>△3, 035</b>
4	共済費	△24	09 旅費 (費用弁償) (旅費)	
8	報償費	△835	11 需用費 (食糧費) 13 委託料	
9	旅費	△2, 309	(運転業務委託料) 14 使用料及び賃借料	(△76) △690

説

節

金 額

区 分

5項 社会教育費

						補	正額の	財 源 内	訳
款	Į	頁 目	補正前の額	補正額	計	特	定具	才 源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	加又於加尔
-			_						
	5	文化会館費	92, 653	△7, 620	85, 033		△5, 800		△1,820
							市債		
							△5, 800		
						<u> </u>		I	I

	節			
	区分	金 額	説	明
11	需用費	△195	(施設借上料) (設備借上料) 19 負担金補助及び交付金	(△657) (△33) △113
12	役務費	△129	(九州地区市町村文化財保存整備協議会分担金) (全国民俗芸能保存振興市町村連盟分担金) (会議等出席者負担金)	
13	委託料	△180	(犬丸大名行列補助金) (白髭神社大名行列補助金) 002 <b>資料館事業費</b>	(△40) (△40) (△40) <b>8,050</b>
14	使用料及び賃 借料	△1,702	15 工事請負費 (施設改修工事) <b>004 埋蔵文化財発掘調査事業費</b> 01 報酬	$8,050$ $(8,050)$ $\triangle 9,856$ $\triangle 7,820$
15	工事請負費	8, 050	(文化財作業員報酬) 04 共済費 (労働災害保険料) 09 旅費	$ \begin{array}{c} (\triangle 7,820) \\ \triangle 24 \\ (\triangle 24) \\ \triangle 767 \end{array} $
19	負担金補助及び交付金	△113	(費用弁償) 12 役務費 (手数料) 13 委託料 (航空写真撮影委託料) 14 使用料及び賃借料 (特殊車借上料) (プレハブ借上料) (トイレ借上料) (トイレ借上料) (機械器具借上料) (機械器具借上料) (12 長者屋敷官衙遺跡整備事業費 11 需用費 (消耗品費) (燃料費) (印刷製本費) 016 中津市歴史博物館管理事業費 01 報酬 (中津市歴史博物館協議会委員報酬) 017 新中津市学校管理事業費 08 報價費 (講師謝礼) 09 旅費 (費用弁償)	$\triangle 767$ $(\triangle 767)$ $\triangle 129$ $(\triangle 129)$ $\triangle 104$ $(\triangle 104)$ $\triangle 1, 012$ $(\triangle 530)$ $(\triangle 257)$ $(\triangle 75)$ $(\triangle 150)$ $\triangle 43$ $\triangle 43$ $(\triangle 19)$ $(\triangle 15)$ $(\triangle 9)$ $\triangle 155$ $\triangle 155$ $\triangle 155$ $\triangle 373$ $\triangle 130$ $(\triangle 130)$ $\triangle 243$
15	工事請負費	△7, 620	002 文化会館・リルドリーム事業費         15 工事請負費         (施設改修工事)	<b>△7, 620</b>

一般会計

#### 6項 保健体育費

							補	正額の	財 源 内	訳	
	款 項 目		款 項 目 補正前の額 補正額		計	特	定則	源	一般財源		
							国県支出金	地方債	その他	川又只切尔	
10			教育費	3, 584, 960	282, 636	3, 867, 596	119, 005	170, 500	△2, 705	△4, 164	
	6		保健体育費	730, 855	△6, 284	724, 571	△500	△2, 800	2, 300	△5, 284	
		1	保健体育総	85, 282	$\triangle 297$	84, 985				△297	
			務費								
		2	体育施設費	248, 094	△4, 957	243, 137		△2,800	2, 300	△4, 457	
								市債	諸収入		
								△2,800	2, 300		
		3	学校給食運	397, 479	△1,030	396, 449	△500			△530	
			営費				国庫支出金				
							△500				

	節				
	区 分	金額	説	明	
9	旅費	△231	002 体育総務事業費 09 旅費 (費用弁償)		<b>△297</b> △231 (△231)
13	委託料	△66	13 委託料 (運転業務委託料)		
1	報酬	△4, 957	004 体育施設事業費 01 報酬 (事務職員報酬)		$\triangle$ <b>4, 957</b> $\triangle$ 4, 957 $(\triangle$ 4, 957)
19	負担金補助及 び交付金	△30	002 学校給食運営事業費         19 負担金補助及び交付金(会議等出席者負担金)         005 就学奨励事業費         20 扶助費		△30 △30 (△30) △1,000 △1,000
20	扶助費	△1,000	(特別支援教育給食費補助金)		△1,000 (△1,000)

#### 令和4年度当初予算について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和4年2月18日提出 中津市教育委員会 教育長 粟 田 英 代

# 第1表 歲入歲出予算 歳 入

款	項	金	額
1 市税			千円 11, 210, 720
	1 市民税		4, 402, 210
	2 固定資産税		5, 159, 637
	3 軽自動車税		329, 769
	4 市たばこ税		675, 456
	5 入湯税		6, 134
	6 都市計画税		637, 514
2 地方譲与	税		389, 647
	1 地方揮発油譲与税		75, 881
	2 自動車重量譲与税		215, 287
	3 特別とん譲与税		2, 818
	4 森林環境譲与税		95, 661
3 利子割交	付金		6, 263
	1 利子割交付金		6, 263
4 配当割交	付金		24, 652
	1 配当割交付金		24, 652
5 株式等譲	渡所得割交付金		38, 429
	1 株式等譲渡所得割交付金		38, 429
6 法人事業	税交付金		179, 426
	1 法人事業税交付金		179, 426
7 地方消費	税交付金		1, 964, 900
	1 地方消費税交付金		1, 964, 900
8 ゴルフ場	利用税交付金		8, 486
	1 ゴルフ場利用税交付金		8, 486
9 自動車税	環境性能割交付金		26, 390
	1 自動車税環境性能割交付金		26, 390

款	項	金	額
10 地方特例	交付金		千円 94, 519
	1 地方特例交付金		94, 519
11 地方交付	税		11, 150, 000
	1 地方交付税		11, 150, 000
12 交通安全	対策特別交付金		12, 164
	1 交通安全対策特別交付金		12, 164
13 分担金及	び負担金		75, 932
	1 分担金		19, 765
	2 負担金		56, 167
14 使用料及	び手数料		646, 023
	1 使用料		448, 235
	2 手数料		197, 788
15 国庫支出	金		7, 664, 227
	1 国庫負担金		5, 797, 559
	2 国庫補助金		1, 835, 105
	3 委託金		31, 563
16 県支出金			3, 513, 446
	1 県負担金		2, 144, 989
	2 県補助金		1, 149, 883
	3 委託金		218, 574
17 財産収入			70, 186
	1 財産運用収入		64, 741
	2 財産売払収入		5, 445
18 寄附金			303, 404
	1 寄附金		303, 404
19 繰入金			1, 661, 708

款	項	金	額
	1 基金繰入金		千円 1,632,549
	2 特別会計繰入金		29, 159
20 繰越金			1
	1 繰越金		1
21 諸収入			427, 558
	1 延滞金		16, 004
	2 市預金利子		114
	3 貸付金元利収入		46, 193
	4 受託事業収入		10, 126
	5 雑入		355, 121
22 市債			3, 408, 000
	1 市債		3, 408, 000
	歳 入 合 計		42, 876, 081

款	項	金額
1 議会費		千円 264, 496
	1 議会費	264, 496
2 総務費		4, 486, 977
	1 総務管理費	3, 638, 591
	2 徴税費	392, 641
	3 戸籍住民基本台帳費	307, 597
	4 選挙費	96, 875
	5 統計調査費	18, 546
	6 監査委員費	32, 727
3 民生費		16, 610, 335
	1 社会福祉費	7, 215, 958
	2 児童福祉費	7, 342, 925
	3 生活保護費	2, 051, 215
	4 災害救助費	237
4 衛生費		4, 981, 892
	1 保健衛生費	2, 416, 637
	2 清掃費	2, 565, 255
5 労働費		35, 686
	1 労働諸費	35, 686
6 農林水産	業費	1, 750, 003
	1 農業費	1, 328, 476
	2 林業費	355, 290
	3 水産業費	66, 237
7 商工費		937, 497
	1 商工費	937, 497
8 土木費		3, 664, 101

款	項	金	額
	1 土木管理費		手円 522, 099
	2 道路橋りょう費		1, 346, 935
	3 河川費		179, 297
	4 港湾費		60, 904
	5 都市計画費		1, 333, 202
	6 住宅費		221, 664
9 消防費			1, 366, 230
	1 消防費		1, 366, 230
10 教育費			3, 757, 409
	1 教育総務費		791, 853
	2 小学校費		699, 196
	3 中学校費		309, 794
	4 幼稚園費		249, 420
	5 社会教育費		933, 764
	6 保健体育費		773, 382
11 災害復旧	費		4
	1 農林水産施設災害復旧費		2
	2 公共土木施設災害復旧費		2
12 公債費			4, 721, 449
	1 公債費		4, 721, 449
13 諸支出金			2
	1 普通財産取得費		2
14 予備費			300,000
	1 予備費		300,000
	歳 出 合 計		42, 876, 081

## 第2表 債務負担行為

事項		期	間	限度	額
市報なかつ印刷業務		令和5年	度まで		4,431千円以内
複合機借上料		令和5年	度まで		22千円以内
職員研修委託料		令和6年	度まで		10,000千円以内
内部情報システム構築委託料		令和5年	度まで		63,472千円以内
行政情報提供システム使用料		令和8年	度まで		23,871千円以内
令和4年度新型コロナウイルス感染 緊急対策特別資金特別融資利子補給		令和7年	度まで	大分県が創設した新型コロナ対策特別資金特別融資制度を た者に係る利子額 ・資金使途 ・利子補給対象融資限度額 ・融資利率 ・利子補給対象期間 内	
企業立地促進助成金		令和5年	度まで		40,000千円以内
北部小学校校舎増築事業		令和5年	度まで		194, 530千円以内
学校給食共同調理場調理配送業務委	<b>泛託料</b>	令和7年	度まで		599, 148千円以内

## 令和4年度当初予算 教育費歳出明細

 項	T B	事業名	本年度	前年度	(単位:十円 <i>)</i> 
	  総務費	, 71° H	791,853	749,001	42,852
. 30013	1 教育委	· · · ·	2,463	2,506	Δ 43
	1.2013	教育委員会事業費	2,463	2,000	
	0 声致日		_t	005 000	0.001
	2 事務局		403,577	395,296	8,281
		職員給与費	274,136		
		学校基本調査事業費	45		
	- 40 1-	事務局事業費	129,396		
	3 教育振	大學費	377,687	344,131	33,556
		教育振興事業費	294,165		
		コンピュータ整備事業費	14,333		
		奨学金事業費 	8,350		
		英語指導助手招致事業費	58,308		
		基金管理事業費	919		
		小1プロブレム対策推進事業費	119		
	. 40 -4-14	教育振興事業費(不滅の福澤プロジェクト)	1,493		
	4 教育指		8,126	7,068	1,058
		教育指導事業費	872		
		適応指導教室事業費	7,254	<b>,</b>	
2 小学	校費		699,196	536,112	163,084
	1 学校管	理費	319,675	318,501	1,174
		小学校管理費	291,148	L	
		小学校保健衛生事業費	24,189		
		日本スポーツ振興センター事業費	4,338		
	2 教育振		209,274	217,611	△ 8,337
		教育振興事業費	169,145	<u>'</u>	
		就学援助奨励事業費	40,129		
		学校教育設備整備事業費	0		
	3 学校建	設費	170,247	0	170,247
		小学校施設長寿命化改良事業費	10,000	0	
		北部小学校校舎増築事業費	160,247		
3 中学	校費		309,794	363,679	△ 53,885
	1 学校管	理費	168,308	192,515	△ 24,207
		中学校管理費	152,211		
		中学校保健衛生事業費	13,904		
		日本スポーツ振興センター事業費	2,193		
	2 教育振	類費	141,486	147,401	△ 5,915
		教育振興事業費	104,418	•	
		就学援助奨励事業費	35,068		
		学校教育設備整備事業費	2,000		
	3 学校建	設費	0	23,763	△ 23,763
4 幼稚	園費		249,420	244,631	4,789
, - <b></b>	1 幼稚園	費	249,420	244,631	4,789
		職員給与費	168,834	-,	-,
		幼稚園管理事業費	34,483		
		幼稚園運営事業費	42,419		
		幼稚園保健衛生事業費	3,584		
	1	日本スポーツ振興センター事業費	100		

## 令和4年度当初予算 教育費歳出明細

項	<u></u> 目	事業名	本年度	前年度	増 減
5 社会	教育費		933,764	857,336	76,428
	1 社会教	<b>対育総務費</b>	237,453	250,735	△ 13,282
		職員給与費	155,541		
		社会教育総務事業費	57,332		
		女性学級事業費	2,416		
		生涯学習教室事業費	2,490		
		青少年事業費	3,192		
		青少年地域活動事業費 家庭教育学級事業費	259		
		家庭教育子椒争未复 社会教育集会所事業費	1,236 4,776		
		芸術費	7,356		
		八面山文化推進事業費	343		
		ほめまち推進事業費	100		
		社会教育総務事業費(不滅の福澤プロジェクト)	1,800		
		青少年事業費(不滅の福澤プロジェクト)	612		
	2 公民飢		185,452	161,910	23,542
		公民館事業費	185,452	, ,	·
	3 図書館	費	158,357	159,970	△ 1,613
		職員給与費	56,539		<u> </u>
		小幡記念図書館事業費	100,456		
		赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業費	1,213		
		小幡記念図書館事業費(不滅の福澤プロジェクト)	149		
	4 文化則	<b>才保護事業費</b>	287,247	186,216	101,031
		文化財保護推進事業費	22,926	l .	
		資料館事業費	31,641		
		文化財保護事業費	47,921		
		埋蔵文化財発掘調査事業費	50,765		
		長者屋敷官衙遺跡整備事業費	10,946		
		名勝耶馬渓整備活用事業費	152		
		中津市歴史博物館管理事業費	52,605		
		新中津市学校管理事業費	14,157		
		中津市歴史博物館管理事業費(不滅の福澤プロジェクト)	4,179		
	5 文化会	資料館事業費(不滅の福澤プロジェクト)	51,955 <b>58,778</b>	92,653	△ 33,875
		<b>、明貝</b> 文化会館・リルドリーム事業費	58,778	92,000	Δ 33,673
	6 生涯党	学習センター費	6,477	5,852	625
		生涯学習センター事業費	6,477	0,002	020
6 保健	 <b>太育</b> 費	- TALLED / TALL	773,382	734,595	38,787
		· 育総務費	72,616	87,982	△ 15,366
	WEK	職員給与費	28,722	07,302	<u> </u>
		城貝桁子貨 体育総務事業費	43,695		
		基金管理事業費	199		
	2 体育旅		292,441	248,094	44,347
		体育施設総務事業費	4,195	2 10,00 1	11,017
		体育施設事業費	288,246		
	3 学校组	<b>全運営費</b>	408,325	398,519	9,806
		職員給与費	68,360	000,010	0,000
			278,999		
		児童生徒援助事業費	55,831		
		就学奨励事業費	5,135		
	1		3,757,409	3,485,354	272,055
		PI	604,101,0	U,TUU,UUH	212,000

中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和4年2月18日提出 中津市教育委員会 教育長 粟 田 英 代 中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の概要

## 1. 提案理由

国の非常勤職員の特別休暇制度において、特別休暇が新設及び改正されたことに伴い、JET プログラム(外国青年招致事業)参加者においても同様の制度を整備するために規則改正を行うもの

#### 2. 内容

- 〇不妊治療のための休暇、配偶者出産休暇、配偶者育児参加の ための休暇を有給として新設
- 〇妊産疾病、妊産婦の休息・捕食休暇を無給として新設
- 〇産前休暇、産後休暇を有給に変更
- 〇保育時間休暇は女子優先規定を追加
- ○短期介護休暇は要介護者の要件を追加
- 〇介護休暇は回数制限を追加
- ○その他規定の整備

#### 3. 施行期日

公布の日

中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

#### 中津市教育委員会

#### 中教規則第 号

中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部を改正する規則

中津市教育委員会招致外国青年任用規則(令和2年中教規則第4号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項中第16号を第21号とし、第15号を第20号とし、第14号を 第19号とし、第13号を第17号とし、同号の次に次の1号を加える。

(18) 妊娠中の女子の外国語指導助手の業務が母体又は胎児の健康保持に影響があると認める場合 適宜休憩し、又は補食するために必要と認められる時間

第14条第1項第12号中「2時間」の次に「(当該外国語指導助手について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間が2時間を下回る場合は、当該減じた時間)」を加え、同号を同項第16号とし、同項第11号中「場合」の次に「当該要介護者ごとに、3回を超えず、かつ」を加え、同号を同項第15号とし、同項第10号中「より」の次に「2週間以上の期間にわたり」を加え、同号を同項第14号とし、同項中第9号を第12号とし、第8号を第11号とし、同項第7号中「期間」の次に「(男子の外国語指導助手にあっては、その子の当該男子の外国語指導助手以外の親が当該外国語指導助手がこの号の休暇を使用しようとする日におけるこの号の休暇(これに相当する休暇を含む。)を承認され、又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、1日2回それぞれ30分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間)」を加え、同号を同項第10号とし、同項中第6号を第7号とし、同号の次に次の2号を加える。

(8) 外国語指導助手が妻(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。次号において同じ。)の出産に伴い勤務しないことが相当であると認

められる場合 妻の出産に係る入院等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間内における2日の範囲内の期間

- (9) 外国語指導助手の妻が出産する場合であってその出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する外国語指導助手が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合 当該期間内における5日の範囲内の期間
- 第14条第1項第5号を同項第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。
  - (5) 外国語指導助手が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合 第5条第1項に定める任期中において5日(当該通院等が体外受精及び顕微授精に係るものである場合にあっては、10日)の範囲内の期間

第14条第2項中「第4号」を「第9号」に、「第13号から第16号まで」を「第 17号から第21号まで」に改める。

第27条第2項第1号中「第5号及び第6号」を「第6号及び第7号」に改める。 第31条第1項中「第4号」を「第5号」に、「第9号から第14号」を「第9号か ら第20号まで」に、「第15号」を「第21号」に改め、同条第2項中「第5号から 第8号まで」を「第6号及び第7号」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

#### ○中津市教育委員会招致外国青年任用規則

改正後	改正前
(特別休暇)	(特別休暇)
第14条 略	第14条 略
(1)~(4)略	$(1) \sim (4)$
(5) 外国語指導助手が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相	_(新設)
当であると認められる場合 第5条第1項に定める任期中において5日	
(当該通院等が体外受精及び顕微授精に係るものである場合にあって	
は、10日)の範囲内の期間	
<u>(6)</u> 略	<u>(5)</u> 略
<u>(7)</u> 略	<u>(6)</u> 略
(8) 外国語指導助手が妻(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情	<u>(新設)</u>
にあるものを含む。次号において同じ。)の出産に伴い勤務しないこと	
が相当であると認められる場合 妻の出産に係る入院等の日から当該出	
産の日後2週間を経過する日までの期間内における2日の範囲内の期間	
(9) 外国語指導助手の妻が出産する場合であってその出産予定日の6週	
間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8	
週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又	
<u>は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する外</u>	
国語指導助手が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当である	
と認められる場合 当該期間内における5日の範囲内の期間	
(10) 外国語指導助手が生後1年に達しない子の育児を行う場合 1日2	<u>(7)</u> 外国語指導助手が生後1年に達しない子の育児を行う場合 1日2
回それぞれ30分以内の期間 (男子の外国語指導助手にあっては、その子	回それぞれ30分以内の期間
の当該男子の外国語指導助手以外の親が当該外国語指導助手がこの号の	
休暇を使用しようとする日におけるこの号の休暇(これに相当する休暇	
を含む。) を承認され、又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第67条	
の規定により同日における育児時間を請求した場合は、1日2回それぞ	
れ30分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を	

改正後

(11) 略

(12) 略

- (13) 女子の外国語指導助手が母子保健法(昭和40年法律第141号)の規 定による保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守るため勤務しない ことがやむを得ないと認められる場合 必要と認められる期間
- (14) 外国語指導助手が、中津市会計年度任用職員の任用、報酬、勤務条件等に関する規則(令和2年中津市規則第11号)第35条第2項に定めるもので負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの(以下「要介護者」という。)の介護、要介護者の通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行及びその他の要介護者の必要な世話を行うために勤務しないことが相当であると認められる場合 1の年度において、5日(要介護者が複数の場合にあっては、10日とする。)以内で必要と認められる期間
- (15) 引き続き在職した期間が1年以上であり、かつ、介護休暇開始予定日から93日を経過する日の翌日以降も引き続き在職が見込まれる(93日を経過する日から1年を経過する日までの間に任期が満了し、かつ更新がないことが明らかであるものを除く。)外国語指導助手が、要介護者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合 当該要介護者ごとに、3回を超えず、かつ通算して93日の範囲内において必要と認められる期間
- (16) 引き続き在職した期間が1年以上であり、かつ、介護休暇開始予定日から93日を経過する日の翌日以降も引き続き在職が見込まれる(93日を経過する日から1年を経過する日までの間に任期が満了し、かつ更新がないことが明らかであるものを除く。)外国語指導助手が、要介護者の介護をするため、要介護者の各々が当該介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、連続する3年の期間(当該要介護者に係る前号の期間と重複する期間を除く)内において、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合 1日につき2時間(当該外

改正前

(8) 略

(9) 略

(新設)

- (11) 引き続き在職した期間が1年以上であり、かつ、介護休暇開始予定日から93日を経過する日の翌日以降も引き続き在職が見込まれる(93日を経過する日から1年を経過する日までの間に任期が満了し、かつ更新がないことが明らかであるものを除く。)外国語指導助手が、要介護者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合

通算して93日の範囲内において必

要と認められる期間

(12) 引き続き在職した期間が1年以上であり、かつ、介護休暇開始予定日から93日を経過する日の翌日以降も引き続き在職が見込まれる(93日を経過する日から1年を経過する日までの間に任期が満了し、かつ更新がないことが明らかであるものを除く。)外国語指導助手が、要介護者の介護をするため、要介護者の各々が当該介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、連続する3年の期間(当該要介護者に係る前号の期間と重複する期間を除く)内において、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合 1日につき2時間を

改正後

国語指導助手について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を 減じた時間が2時間を下回る場合は、当該減じた時間)を超えない範囲 内で必要と認められる時間

(17) 略

(18) 妊娠中の女子の外国語指導助手の業務が母体又は胎児の健康保持に 影響があると認める場合 適宜休憩し、又は補食するために必要と認め られる時間

(19) 略

(20) 略

(21)略

2 前項第1号から第9号まで及び第17号から第21号までの特別休暇は有給2 前項第1号から第4号まで及び第13号から第16号までの特別休暇は有給 とし、第10号から第16号までの特別休暇は無給とする。

(免職、休職等)

第27条 略

2 略

(1) 第14条第1項第6号及び第7号に規定する場合を除くほか、外国語 (1) 第14条第1項第5号及び第6号に規定する場合を除くほか、外国語 指導助手が病気(第30条第1項の疾病を除く。) 負傷その他やむを得な い理由により勤務できない日が連続して20日(勤務を要しない日及び休 日を含む。次項の日数において同じ。)を超える場合

(休暇及び休職の手続)

|第31条||第13条第1項、第14条第1項第1号から第5号まで及び同項第8号||第31条||第13条第1項、第14条第1項第1号から第4号まで及び同項第9号 から第20号までの休暇を取得する場合は予定日数を、同項第21号の休暇を 取得する場合は予定日数及び取得理由を、あらかじめ所属長に届け出て承 認を得なければならない。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届 け出ることができない場合は、その事由が止んだ後、速やかに届け出て承 認を得なければならない。

改正前

超えない範囲

内で必要と認められる時間

(13) 略

(新設)

(14) 略

(15) 略

(16)

とし、第5号から第12号までの特別休暇は無給とする。

(免職、休職等)

第27条 略

2 略

指導助手が病気(第30条第1項の疾病を除く。)負傷その他やむを得な い理由により勤務できない目が連続して20日(勤務を要しない日及び休 日を含む。次項の日数において同じ。)を超える場合

(休暇及び休職の手続)

から第14号 の休暇を取得する場合は予定日数を、同項第15号の休暇を 取得する場合は予定日数及び取得理由を、あらかじめ所属長に届け出て承 認を得なければならない。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届 け出ることができない場合は、その事由が止んだ後、凍やかに届け出て承 認を得なければならない。

第14条第1項第6号及び第7号の休暇を取得する場合は、予定日数をあ2 第14条第1項第5号から第8号までの休暇を取得する場合は、予定日数

改正後	改正前
らかじめ所属長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事由に	をあらかじめ所属長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事
よりあらかじめ届け出ることができない場合は、その事由が止んだ後、速	由によりあらかじめ届け出ることができない場合は、その事由が止んだ後
やかに届け出なければならない。	速やかに届け出なければならない。

# 2月 教育委員会 報告

日•曜	時間	催し物	場所	備考
1日(火)	:			
2日(水)	:			
3日(木)	9:20	福澤諭吉先生121回忌法要•記念講演	明蓮寺 新中津市学校	
4日(金)	9:00	福澤諭吉記念 近郊小中学校書写展(~6日)	小幡記念図書館	
5日(土)	<del>10</del> :00	福沢諭吉記念 諭吉かるた大会	大会議室	3月13日に延期
	14:00	上映会(児童)「ふしぎ駄菓子屋銭天堂2」	小幡記念図書館 視聴覚室	
	<del>10</del> :00	福澤諭吉入門!こども向けワークショップ	歴史博物館	3月6日に延期
6日(日)	<del>12</del> :30	中津市民講座(萩野公介氏)	中津文化会館	新型コロナの影響で中止
ОН (Н)	<del>13</del> :00	ワークショップ「ひゞのをしえ」を読む	歴史博物館	3月6日に延期
	15:00	福澤諭吉記念 近郊小中学校書写展表彰式	小幡記念図書館	
7日(月)	<del>11</del> : <del>00</del>	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	新型コロナの感染防止のため中止
8日(火)	14:00	校長会議	文化会館小ホール	
9日(水)	14:00	総合教育会議	研修室	
10日(木)	:			
11日(金)	10:00	ワークショップ「ひゞのをしえ」を読む	歷史博物館	3月6日に延期
11日(亚)	<del>13</del> :00	福澤論吉入門!こども向けワークショップ	歴史博物館	3月6日に延期
100 (1)	<del>13</del> :00	NBU×中津 観光周遊アイテムお披露目会	歴史博物館	延期(日程未定)
12日(土)	14:00	上映会(一般)「ライジング若沖」	小幡記念図書館 視聴覚室	
13日(日)	:			
14日(月)	<del>11</del> : <del>00</del>	おはなし会(幼児向け)	<del>小幡記念図書館</del> 視聴覚室	新型コロナの感染防止のため中止
15日(火)	9:00	Kei デジタルアート「0から1」展(3/6まで)	歴史博物館	
16日(水)	<del>10</del> : <del>30</del>	赤ちゃんおはなし会(2部開催)	<del>小幡記念図書館</del> 視聴覚室	新型コロナの感染防止のため中止
10日(水)	13:30	中津学「プランゲ文庫にみる中津人」	リル・ドリーム	
17日(木)	:			
108 ( \ \ )	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	
18日(金)	15:30	フッ化物洗口検討委員会	教育委員会室 (オンライン)	
19日(土)	<del>13</del> :00	市民講座「小幡篤次郎と洋学」	新中津市学校	3月26日に延期
20日(日)	10:30	体験型子ども科学館O-Labo	歴史博物館	
21日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
22日 (火)	15:30	小中高短大等連絡協議会	書面開催	
23日(水)	:			
24日(木)	:			
25日(金)	14:00	図書館講座「野菜づくりのコツと裏技講座」	小幡記念図書館 研修室	
	10:00	「華麗なる福澤家の人々」ギャラリートーク	歴史博物館	
26日(土)	13:00	「華麗なる福澤家の人々」ギャラリートーク	福澤記念館	
, , ( == /	14:00	上映会(児童) 「恐竜超伝説 劇場版ダーウィンが来た!」	小幡記念図書館 視聴覚室	
27日 (日)	:			
28日(月)	:			
		<u> </u>	_1	<u>.                                    </u>

# 3月 教育委員会行事予定表

日•曜	時間	催し物	場所	主催•担当課等	出席依頼者
1日(火)	:	市議会一般質問(3/1~3/3)			
2日(水)	:				
3日(木)	:				
4日(金)	••	中学校卒業式	各中学校	学校教育課	
5日(土)	14:00	上映会(一般) 「少年寅次郎スペシャル」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
6日(日)	:				
7日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
8日(火)	12:30	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業 「はじめましてひらくっちゃん」	三光コミュニテー センター	小幡記念図書館	
9日(水)	:				
10日(木)	:	市議会議案質疑(3/10~3/11)			
  11日(金)	:	アーマ展示「馬神仕神像(仮)」(6月まで)	歴史博物館	歴史博物館	
11日(亚)	14:00	校長会議	文化会館	学校教育課	
12日(土)	14:00	上映会(児童) 「トムとジェリー10」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
13日(日)	10:00	福澤諭吉記念 諭吉かるた大会	中津下毛教育会館	生涯学習推進室	教育長他
14日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
15日(火)	:				
10 🗆 ( 🛶 )	:	市議会教育産業建設委員会			
16日(水)	10:30	赤ちゃんおはなし会(2部開催) ※2部:11:00~	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
17日(木)	••				
18日(金)	:				
19日(土)	14:00	上映会(名作) 「ソローキンの見た桜」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
20日(日)	:				
21日 (月)	:				
22日(火)	:				
23日(水)	:	小学校卒業式	各小学校	学校教育課	
24日(木)	:	市議会最終日			
214 (7)	:	幼稚園卒園式	各幼稚園	学校教育課	
25日(金)		修了式	各小中学校	学校教育課	
	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
26日(土)	13:00	第3回新中津市学校市民講座	新中津市学校	社会教育課	
20日(土)	14:00	上映会(児童) 「おしりたんてい15」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
27日(日)	:				
28日 (月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
29日(火)	:				
30日(水)	:				
31日(木)	:				